

## 第 1 1 回臨時委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（浅井委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 15 号議案「芦屋市学校教育審議会の設置について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

管 理 部 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員 ) これは、どのような諮問をするのですか。

管 理 部 長 ) これから考えていきますが、基本的には、まず芦屋市内において公立幼稚園の箇所数も含めた規模などを中心に諮問したいと思っています。

その中で、例えば 1 学級のクラス人数とか、あるいは芦屋は浜風幼稚園を除いて 8 園になりますが、例えば適正な規模を審議いただいて、8 園を何園かにするときには、芦屋市の周りの私立や保育所の配置状況なども十分検討した配置をすることについても、その議論の中で審議していただきたいとは思っていますが、主にはやはり適正な規模について諮問したいと考えています。

伊丹市はそういう諮問になっていますね。答申もそういう中身です。

教 育 長 ) 諮問の考え方をしっかりと確立して諮問していかなければ

中途半端な、曖昧なことで諮問しても議論が空回りして余計複雑になるので、教育委員会としては、従来どおり1学年1学級になれば廃園を検討するという大きな命題がありますから、それを含めたことでの、あり方を議論していただき、廃園する場合は、その後、どういう活用をするのか。認定こども園など、待機児童解消のために活路を見出していく部分を含めた形なども深めていかないと、と思います。

芦屋にとって、今の充足率から考えると何園程度が妥当なのか、そしてその中で適正配置は、ロケーション的な意味も絡めた形での諮問で答申をいただきたいと、そう理解していいでしょうか。

管理部長) はい。これまでも単学級になることは教育上望ましくない、これまで教育委員会の方針として掲げてきたことについても改めて議論いただいて、幼稚園教育にとって複数の学級で切磋琢磨することが望ましいというようなことについてもあり方の1つとして審議いただきたいと思っています。

松本委員) 結局、理論的には浜風幼稚園のときと同じ話になるのではないかと思います。教育委員会としては、やはり複数学級が望ましく、話が平行線になりそうな気がします。

しかし今、現実的に保育所に行きたいお母さん方が増えていきます。そのままにしておいても公立幼稚園がもっと減っていくのではないかとということがあり、実際にもっと減った状態になると市民の皆様にも説得力があるのかと思うのです。

浜風幼稚園のときも時期を急いだといいますか、それで話がややこしくなったので、お互いに、理解が進みやすい時期はも

う少し先のような気がします。

しかしこれは公立幼稚園の適正な規模という、そちらの理論を打ち立てることが大事になってくるのでしょうか。

管理部長 ) そうですね。

木村委員 ) 要はどこまで大きなグランドデザインを描くのか、ここは廃園したほうがいいなど、そこまで出るのでしょうか。

管理部長 ) グランドデザインです。

木村委員 ) デザインですよ。今の段階ではそれを出して、後で具体的な廃園の検討はまた別に、保育園の保護者にも入ってもらった上で検討してもらおうということですから、今は大きな方向性を出すだけのものですよね。

松本委員 ) そうですね。グランドデザインということになると、これは教育委員会だけではなく、市として保育園やこども園も含めた芦屋市内の幼児教育をどうしていくかということになります。前回は市長部局と教育委員会で、こども園は市長部局の話でも、やはりかかわりがあるのですという話があったように思うのです。学校教育審議会では幼稚園のことを話すのですよね。

管理部長 ) 基本的にはそうですね。

松本委員 ) しかしはっきり区別もつけられず、少し違和感があったのです。グランドデザインを描くのであれば、芦屋中の幼児教育のことを考えたいですね。

浜風幼稚園のときに、芦屋市全体のことを話すとなると、もっと保育所が欲しいという声は大きかったはずだと思います。

管理部長 ) 待機児童は130人ほどいますからね。

松本委員 ) そうなのです。

木村委員) 要は審議会のメンバーにどういう人を入れるのかということで、その他必要と認める者として、市長部局の人も入ってもらえるのかなど、構成は1つ問題になると思います。どういう方に入っていただくのか。学者さんはもちろん、市民委員も1人入れるということもありますし、そのあたりはまだ見えていないのですかね。

管理部長) 浜風幼稚園のときも市長部局の行政経営に関して、企画の担当とこども政策の部長、学校教育の担当部長にも入っていただいたということです。学識経験はもとより、各PTAの代表、学校の代表の方にも入っていただき、総勢10人で学校教育審議会を構成いたしました。今回もそのように幅広いところに入っていただきたいと思っています。

浅井委員) 保育所に通っていらっしゃる保護者の方と、また今後入れたいと思っていらっしゃる方の声をいかに聞き出すかということが大事だと思います。

管理部長) グランドデザインで言いますと、平成27年4月から子ども・子育て支援事業計画ができました。それこそいろいろな、保育・幼稚園など全てのメンバーで子ども・子育て会議を去年1年間ずっと開催し、今でも継続する会議ですが、松本委員がおっしゃった、芦屋市として就学前の子どもをどうカバーするかということは、そこでもう決まっている話なのです。

松本委員) そうですね。

管理部長) そこで、3・4・5歳については基本的には公立幼稚園と、保育が必要な方は保育所、保育が足りないところは今の小規模保育所などをどんどん入れていき、待機児童の解消については

そちらで行うということです。

問題は、3歳から幼稚園へ入れたいという人です。今は行っておらず私立しかありません。3歳で幼稚園へ入れたい人が今、浮いてきている状態なので、そこについては認定こども園を整備し、認定こども園は3・4・5歳と、幼稚園のところへ入れたいと思ったら入れられますし、認定こども園を整備する中で3歳の教育ニーズはカバーしましょうという全体の絵はでき上がっているのです。

今回行おうとしているのは、認定こども園を整備するに当たって、今の計画でも認定こども園は9園ほど整備しないと3歳の教育ニーズがカバーできないという計画になっているのですが、芦屋市内で、認定こども園となると、広範囲の土地が要りますから、どこでどうするのだということはまだ見えていないのです。

その中で1つ、平成22年のときに出ました公立幼稚園のあり方検討委員会で、待機児童を解消するためには、今余裕のある公立幼稚園を有効活用することが望ましいと、一方でそういう答申も出ています。

結論は、認定こども園を整備するための1つとして、今、利用者が5割を切っている公立幼稚園をどこまで整理して、その跡地を例えば認定こども園やその他の就学前施設、子どものそのような教育、幼稚園へ転用していくのかという、どこまで公立幼稚園有効活用していけばいいのかを諮問したいと考えています。

このまま8園で、利用率が5割を切ったり、今回だともっと

減りましたので、4割を切るような、8園の公立幼稚園でいって、一方では土地を探して認定こども園を設置していくのか。この4割を切るような公立幼稚園をもっと有効活用するには何園程度がいいのだろうということを諮問したいということです。

松本委員) あの時にも、子ども・子育て会議と学校教育審議会に同じような委員さんが出ていて、どちらがどちらかわからなくなってきたという話があったと思います。どちらかという、その大きい会議の一部会のような感じになるわけですか。

管理部長) 今回の学校教育審議会ですか。

松本委員) グランドデザインは教育委員会だけでは決められないことですよ。

管理部長) 一応今のグランドデザインはこの計画が定まりましたので、大きなグランドデザインはでき上がっています。

松本委員) では以前のと違って、それに基づいてこども園を9園ぐらいまではふやさないといけないという前提があるのですよね。

管理部長) 計画ではそうなっているのですが、具体的なものは定まっておられません。

松本委員) では公立幼稚園をこども園にするという考え方も含めて、ここで話し合えるわけですか。以前は建前的には適正規模であり、こども園のことも一緒に話したいが、それは向こうの話で、学教審は教育委員会として、子どもにとっていい規模だけを、本当は話し合う会議だということでした。

やはり管轄があり、せつかく学教審はあるのですが、1つの結論は出せなかったというようなことになっていたもので、今回は、こども園誘致ありきで話を進められるような会になるので

すか。

管 理 部 長 )       それはむしろ逆と言いますか、あのときには浜風幼稚園の  
    廃園についてという諮問でしたよね。

松 本 委 員 )       そうでしたか。

管 理 部 長 )       はい。廃園についてということなので、これを審議会に出  
    されても、では廃園の後どうするのが見えていなければ審議  
    できないではないかというところからスタートしました。市長  
    部局にも出てきていただき、廃園の後には認定こども園にして、  
    このようないいものをつくりたいと思いますというところから  
    議論がスタートしました。そういう意味では浜風幼稚園の廃園  
    の後、こういう認定こども園を誘致しますということがセット  
    でスタートして、最後はそれは発展的廃園だという意見が多数  
    を占めたということです。廃園だけというと、その後、何がで  
    きるのかということになります。

松 本 委 員 )       しかし、話し合いの過程では、教育委員会としては、余り  
    触れられないこととして話が進んでいたように思います。

管 理 部 長 )       第1回はそうでした。第1回は教育委員会としてはこれま  
    でのとおり、単学級は廃園を検討するというスタンスで来てい  
    ました。浜風幼稚園はたまたま単学級ではありませんでしたが、  
    先を見ても余り増える見込みがないということからスタートし  
    ました。あの議論の中では、その後何ができるのか見えなけれ  
    ば検討しようがないということでした。

管 理 部 長 )       2回目以降は、向こうから担当部長に入っていて、  
    認定こども園の説明をしました。それ以降は、認定こども園を  
    するなら公立、保育料が見えないなど、そのような議論になっ

ていきました。

逆に今回は、何に使うかということもその議論の中で、今の話と一緒に、例えば残り8園を6園ぐらいにしたとします。ではその2園が何になるのか全くわからないということで議論できないとなるかもしれません。基本的には芦屋の今の子どもたちの人数やニーズを考えると、8園で利用率は4割程度、この8園のままで行くのがいいのか、それは行政の効率性も考えて、何園ぐらいが適当かという、そういうグランドデザインを議論していただきたいのが中心です。

木村委員) これはどこそこ幼稚園を廃園にしましょうという話になった場合、次の段階でまた別の審議会を立ち上げるなど、それは流れとしてはどうですか。

管理部長) 例えばそういう答申をもらえれば、おのずと廃園する園が見えてくることになります。

木村委員) 見えてきた段階で、例えばここの幼稚園を廃園にしましょうという流れをある程度教育委員会で作るとしたら、それは教育委員会だけで決めてしまうのか、また別の学教審を立ち上げるのか、どうなのですか。

管理部長) 今のところは教育委員会の内部で答申に基づいた検討を始め、教育委員会としてここだと決めたいと思っています。

木村委員) それであれば、諮問をどういう形でするのかということは今日、全く出てきていないのですが、こういう形で諮問するということはまたここで議論するのですか。

管理部長) はい。

木村委員) わかりました。そこをきちんとっておかないと、今日は



とりあえず急いで立ち上げなければいけないということでこれを行っていますが、中身は余り考えられていないのではないと思います。

その諮問のあり方を厳密によく考えておかないと失敗すると思うので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

管理部長) 諮問の仕方、あるいはそのメンバーが決まった際など、また議案として出させていたいただきたいと思います。

木村委員) そうですね。

小石委員) それは今からなのですね。

管理部長) はい。

教育長) 従来から市長も教育委員会も議会で、これから幼稚園の配置については保育のニーズを踏まえながら検討してまいりますと答弁してきました。では我々はどこまで審議会に求めるのか、そしてその後のプロセスがどうなるのかということをきちんとセットで示す必要があります。

審議会を立ち上げていくことは約束事項でいいのですが、そこをきちんとしておかないといけない。そのところは、委員の皆さんに理解していただかないといけないと思います。

松本委員) あとは、保護者から出るのは3年保育ということですが、それについてももう少し説得力のある考え方を示さなければいけないのではないかと考えます。減らしますが、減らしたところでは3年保育をしますということも、出てくると思います。

管理部長) 出てきますね。

松本委員) 芦屋市以外では、3年保育、バス通園、給食がそろって

ないと選ばないという保護者が多いです。そういった社会の流れを見ると、これだけ公立幼稚園のよさを市民の方に言っただけで、手づくりなど、それこそ大事にしているので、給食はまだいいと思いますが、せめて3年保育はと言う保護者の方の声もやはり取り入れていく必要があります。

幼稚園の3年保育という話になると、できない理由が私立幼稚園とのすみ分けということで、みんな違和感を持ってきたのです。

浅井委員) 実際、狭い市内において私立の幼稚園もそこまで数多くはありませんが伝統があり、公立の幼稚園が生まれる前からずっとその教育を、芦屋の子どもの幼児教育を担ってきたという、その部分を尊重しているということはあるのでしょうか。

管理部長) あります。私立幼稚園の経営基盤は、唯一園児数で、狭い市域の中で3歳の子どもというと750名ぐらいなのですが、市外に行ったりもします。子どもたちの取り合いになることも見えてきましたので、公立で3歳児保育をすると。今までは3歳の部分については私立にお願いしているということではないのですが、ゆだねて行っていただいている、ある日、公立が3歳児保育を行いますとなると、今、認定こども園も私立を誘致してきていますので、おのずと取り合いと言うと変ですが、そういうことにはなると思います。

松本委員) そういう見方からすると、認定こども園を誘致する段階で、私立に悪いことをしていることになっていませんか。

教育長) 1つの整理の仕方として、4歳、5歳で今2年保育をしています。公立が2年保育をし、私立が3年保育をするという流

れの中で、今、芦屋では待機児童が大変多くなっています。まずどれから手をつけていこうかと考えたときに、今、一番注目するのはやはり待機児童を何とかしようということです。これは保育を必要とする子に対する対応です。幼稚園は保育を必要としない子の対応になるのです。

そうしたときに、待機児童も解消でき、保育を必要としない子に対する3年保育のこともカバーできるという、新制度に乗った認定こども園を芦屋は持ってこようということです。用地もたくさんないという中で、認定こども園を誘致することで両面をカバーしようとして、当面の5年計画が立てられました。

我々も浜風幼稚園の廃園を決めたのは、そういうことに対応できる認定こども園を誘致することに対する判断から教育委員会としては結論を出したわけです。

これから3年保育が未来永劫要らないかということ、そうではなくどこかで議論していかなければいけません。今、判断しているのは、公立幼稚園は3年保育をしません、認定こども園で受け入れていきたいと思います。ある時期には、少子化の流れの中で需要見込みがどうなのかの観点などで、公立幼稚園の3年保育は考える必要があると思います。

木村委員) 教育委員会としては、認定こども園が理想的な制度であるということは1つあるわけですね。それはできる範囲は行っていったほうが良いということはあると思います。それでも公立の幼稚園を全てなくすのではなく、ある一定のニーズがあるところは残しましょう。その段階で、幼稚園としてのニーズは何か

と考えたときに3歳保育のニーズがあれば、それは合わせたらいいのですが、既存の幼稚園を延命させるために3歳保育を導入するようなことはしないということだと思います。それでしたら認定こども園にしてしまうほうが良いと思います。

教 育 長 ) 認定こども園が待機児童の解消にもなるし、そちらのほうのニーズにも対応できるという、その両面から判断したと私はとっております。

松 本 委 員 ) しかし、やはり公立幼稚園で3年保育をしてほしいのだと、認定こども園についても公立がいいということが保護者の声かなと思うのです。アンケートをすると多くの方が、今は2年保育しかないので我慢しているが、3年保育があるならもちろん3歳から入れたかったということだと思います。かなり前から3年保育の要望はあると思います。

木 村 委 員 ) それは認定こども園が周知されていないからですよ。我々も浜風がうまくいけばそれが広まっていくだろうと言っているのはそれで、既存の幼稚園よりも認定こども園でいい教育ができるなと保護者の方に思ってもらえれば、それでいいのですよね。今の公立幼稚園しか知らないのも、それが延びたらいいというふうに思いますよね。そこをきちんと理解してもらうことが必要だと思います。

浅 井 委 員 ) 浜風のこども園は平成29年4月にオープン予定なので、しかしそれを待たずして、並行してこちらはこちらで進めていかざるを得ません。浜風幼稚園のときは廃園までにかかる審議は丸2年だったのでしょうか。

管 理 部 長 ) はい。

浅井委員) 他市はほとんど3年はかけているということで、この1年は大きいですね。

管理部長) 大きいです。

浅井委員) 地元の方々に対しても、その辺りを早目早目に考えていくことは本当に必要です。審議会のメンバーに、幼稚園の先生にも入っていただいて、しっかりと先生方の目から見てどうだということもお聞きしていきたいと思っています。

残り8園の中で、こども園にするにはここが一番ふさわしいのではないかなど、そういう考えもお持ちだと思うので、本当に丁寧にお聞きしていきたいと思っています。

木村委員) 具体的にはどの園を廃園にしたほうがいいのかという、そういう答申まで求めるのであれば、幼稚園関係の保護者と、それから保育園関係の保護者も委員として入っていただかなければいけないです。

管理部長) そこまでは求めていないのですが。

木村委員) それはきちんと練っておかないといけませんね。

小石委員) これを見ると、ここでは認定こども園のことは全く言及していませんね。要するに必要な幼稚園数は何園かということだけが基本的には話題になっています。

管理部長) 伊丹市はまさにそうです。

小石委員) それを答申してくださいという。これは、そのための条件はこうですということを決めてくださいということですね。

管理部長) 基本的なスタンスは、それで行きたいと思っています。

小石委員) ですから認定こども園云々となると、我々の手に余る話でもあります。含んではいても、我々がそこに、認定こども園はこ

れだけ必要ですと言うことは、はっきり言って越権行為です。

それと3歳保育は、伝統的になかなか難しいです。2年保育を始めたのは、芦屋がとても先進的な場所なのですよ。

松本委員) そうらしいですね。

小石委員) 西宮市などはどれだけ長い間2年保育の運動をしていたか。そういう中で、やっと2年保育になったのですよね。基本的には、私立幼稚園との関係があって、やはりこれはなかなか難しいと思います。やっぱりすみ分けといいますか、余り前面に立って言うてはいけないのかもしれませんが、紳士協定のようなところはあるのではないのでしょうか。そういうふう以前から行い、ずっと幼児教育を支えてくれていたところを踏み潰すということは、なかなか難しいのではないかと。要求は昔から出ていました。公立を1年保育から2年保育にするときに、とても幼稚園の先生方が苦勞して運動したこともよく知っています。

松本委員) 本当に教育として、教育する年齢として、その2年間は、幼稚園の教育要領のようなもので、1年前だと少し幼過ぎて保育が必要な子になってしまうとか、そういうことがあるのなら、そういうことできちんと説明をしていけばいいのではないかと思います。私立との関係でと言われると、少し納得できないものがあります。

単学級が望ましくないということで、教育する年齢として、芦屋がしようとしている教育として、この年齢からが望ましいと考えているからなのだという理論づけがあると、それまでは保育的な環境が必要なのかなど、そちらのほうの何かはないのですか。

管 理 部 長 )       それはある意味望ましいのですが、実際、私立は3年行っていますからね。

木 村 委 員 )       3歳からの保育が教育的に望ましいのかどうか、私はよくわかりません。母親としては、小さいときに預かってもらったほうが楽だというのはあるかもしれませんが、それに乗るのがいいのかどうかという問題は別だと思います。プレスクールなど、学校に入る前の教育は幼稚園の教育なのだから、母親のニーズがあるから3歳を預かりますよと言うと、保育みたいな話になってしまいます。

松 本 委 員 )       そうです。芦屋市が行う教育というものは、この2年間に適したものを行っているのですということのほうが、もっと説得力があるのではないかと思います。今、年少さんでも入ってきたときは結構やんちゃで、それを上手にしてもらってだんだんできるようになると。それが1年前だともっとすごいことになりますよね。そういう年齢的な教育として、芦屋の教育として、ここから望ましいと考えていますということはどうですか。

管 理 部 長 )       それを言うと、もう公立の3歳児はあり得なくなります。

小 石 委 員 )       そうすると、認定こども園で3歳から実施することが矛盾するのではないですか。本当にここは難しいところで、本当に3歳からがいいかどうかはわからないし、それはその年齢に応じたかわり方があるだろうから、それは何歳だって必要と言えば必要だし、必要ないと言えば必要ないということだと思います。

教 育 長 )       芦屋のまちがどこまで就学前教育に対して責任を持ってい

けるかということになってくるのです。今の流れとしては3年保育が当たり前になりつつあり、保護者も早目に預けて見てもらいたいという強い要望があります。

現在の2年保育に対しての高い評価をいつまでも担保していきたい。保護者は、他の子が3年保育に行ったときに、自分の子どもに遊び相手がいない、何か焦りを感じていらっしゃる。各幼稚園は2年保育に入る前の児童に対するいろいろな取組を行ってきています。さらに充実させていきたい。

未来永劫に3年保育をしないというわけではありませんが、今、私たちが取り得ることは今まで述べたとおりです。保護者の不安に対して教育委員会の考え方、方向性を説明していく必要があると思っております。

浅井委員) 幼稚園のある先生は、こんな風に話しておられました。「芦屋市の場合は、2年保育で大丈夫だと自負しています。それまでを保護者がしっかり頑張って育てていらっしゃる。われわれは学校にあがるまでの2年間で責任をもってお預かりする。2年で十分な就学前の教育は出来ると考えています」と。

時代のニーズにあわせて、いずれは3年保育を導入する時期がくるのかも知れませんが、私は芦屋市の幼稚園の先生方は自信を持って幼児教育に携わっておられるのだな、と大変頼もしく思っています。

教育長) これからの流れをどういうふうにとらえてどうしていくかは、教育委員会の内部で議論します。ここで押さえておきたいことは、幼稚園の適正配置に関する議論を始めますということ。委員の皆さんと共通理解をしておくことです。市民委員を入



れて学教審で議論をしていくということに対してのご了解はここで得たというふうに考えてよろしいでしょうか。

木村委員 ) はい。

教育長 ) 無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第15号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長 ) 閉会宣言